

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

安城市長 三星 元人

市町村名 (市町村コード)	安城市 (23212)
地域名 (地域内農業集落名)	尾崎町農用地利用改善組合 (尾崎)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年11月30日

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- 農業者の高齢化に伴い、農地の維持管理は経営体に任せざる得なくなる。
ただ、農地の維持管理(畠草刈・排水路の泥上げ・田内の雑草処理等)について、現状では経営体において十分管理できるとは言えない。排水路の堆積土除去については、報酬制度をもうけ、農地維持をしている。
- 畠草刈についても、経営体と改善組合、環境を守る会において十分検討し、実施の方向で進めていきたい。
- 耕作放棄地が出そうな場合、町内会、環境保全会、改善組合で調整する。
- 畠の所有者の高齢化で管理できない所が始めている、立地の問題もあり狭小地が多い。
- 土地改良事業を検討したいが、面積要件と非農家地権者の理解を得るのが大変難しくなっている。
- 地域計画推進事業の法的施行が行われる際に、地権者等に実質化される該当地域の説明
(農地転用の取り扱いなど)が必要との意見が出たため、ほぼ世帯代表が集う町内会総会にて説明を検討する。
- 尾崎町含む隣接地域に工業団地が誘致され、優良農地である所にも転用の話があり農家業の維持が不安視される。それに伴い「農道の交通量増加、農道の環境維持(ゴミ等)の問題が起きるのではないか」との意見があつた。
- 地域計画推進事業に含まれる地域(尾崎町南畔)に畠地帯があり、「耕作者の高齢化で維持管理が厳しくなってきているが畠を今後維持できるものがいない。どうするのか?」との意見があつた。
- 近年、線状降水帯による豪雨により排水路が溢れ出す回数が増え、住宅地等まで影響が出ているため悪水の泥上げ、水田貯留など少しづつ行われているが、資金や人的資源が足りていない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

耕種農業を主体に取り組み、転作団地などで作業効率の高い農地運用を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	17.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	17.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

当地域については専業営農者が1軒のため、既に8割程度の集約化が進んでいる。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

JA・市の方針に沿って、農地の出し手は、原則として農地中間管理機構を活用する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

土地改良を検討しているが、すでに大半の地権者が委託に出しているので、地権者の出資が必要な事業は説得が難しくなっている。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止対策 現在、安城市的害鳥駆除に委託

②有機・減農薬・減肥料 環境等に配慮し、可能な範囲の減農薬作物の生産を目指す。

③スマート農業 ドローン、スマートトラクタ導入と共に、それに適した大規模圃場化を目指す。

⑦保全・管理等 町内会、環境保全会等と協力し排水路の維持、修繕をする。

⑩その他(災害対策への取組方針) 市の水田貯留事業と可能な範囲で協力する。